

全国センターだより

2022 SPRING

vol.

102



- 巻頭言……経験を踏まえて
- 特別寄稿…民暴沖縄大会のご案内
- 令和3年度 暴追センター活動研究会
- 寄稿……宮崎県暴力追放センターの現状と課題

センターだより

東 西 南 北

新型コロナの影響による 各種表彰式の開催について

(公財)青森県暴力追放県民センター

未曾有の新型コロナの感染拡大により令和2年は、暴力団追放・銃器薬物根絶青森県民大会を中止せざるをえなくなり、その大会の中で行っておりました暴力団追放作品コンクール等各種表彰だけは、別個に関係者を限定した上で青森市内のホテルで執り行ったところです。

そして、令和3年は是非とも大会を開催するという意気込みでその準備に奔走したところですが、自然の摂理というものは厳しいもので、新型コロナの感染拡大は止まるどころか益々増大し、県民大会は二年連続の中止となり、前年行った「表彰に特化した表彰式」さえ行うことの出来ない状況となりました。

そのような状況下において、それまで一生懸命に標語やポスター作りに尽力してくれた生徒や教員の皆様の労苦に少しでも報いるため、令和3年10月から11月にかけて、作品コンクールの金賞受賞者が在学する学校に当センター理事長或いは専務理事が赴き、表彰状の授与又は伝達するという出張表彰を行ったところ、思っていた以上の反響がありました。

そして、令和3年10月29日(金)、当センター執務室において、暴力団追放功労者表彰及び暴力団追放功労職員表彰ではありますが、青森県弁護士会に所属する2人の弁護士と当センター事務局長として長年勤務され昨春定年退職された1人の職員を表彰し、全ての表彰を終了しました。

2年連続での大会中止となりましたが、情勢から考えれば、当然のことではあるものの、中でも、開催する趣旨に沿ったうえで、今、出来ることを考え、それを実際に行うことの大事さ、そして、何よりも、作品コン

クールに参加してくれた方の気持ちと暴力団追放活動に尽力された方々の気持ちを今以上に大事にし、その方々の気持ちに寄り添った活動を更に強化していくことの必要性を



感じました。

令和4年、新型コロナが収束し、全ての活動が活発になっていくことを祈っています。

暴排活動に取り組む自動車販売 会社の声に接して

(公財)茨城県暴力追放推進センター

茨城県の道路延長は、北海道に次いで全国第2位、人口千人あたりの自動車保有台数も全国第4位で、まさに自動車が生活に欠かせないのが茨城の特徴です。

こうしたこともあり、今回、自動車販売会社の暴排活動について紹介させていただきます。きっかけは、賛助会員である某自動車販売会社の保安係社員さんとの事務連絡でした。この方曰く、「この前、〇〇団体の関係者から注文がありましたが、暴排条項を根拠にお断りした。」と、つい最近の排除事例を教えて頂きこの会社の取り組みを知りました。

早速、事務局長と会社を訪ね役員の方からお話を伺いました。

平成22年9月に茨城県暴力団暴排条例が公布され、金融機関や各種業界団体で契約書や約款への暴排条項導入が進められ、この会社でも新車などの注文書に反社勢力との取引拒否が謳われているものの、顧客が身分を偽ったり、営業担当者が呼び出しを受けてターゲットにされ、契約を強要されるケースもあったとのこと。

このため、保安係が中心となって警察本部から助言を受け、平成30年9月、系列会社数社と暴力団排除条項を整え、各店舗内やホームページ上で暴排を宣言し、対応の基本方針の樹立、暴力団情勢などの教養資料の共有、対応マニュアルの実践に努めました。そして活動の最大の強みは、顧客に表明・確約を中身とする『確認書』の提出を求めることでした。この確認書について役員の方は、「これまで身分が曖昧な顧客からの注文を断る明確な根拠がありませんでした。」と答え、排除する上で確認書が大きな後ろ盾となっていることが分かりました。

暴追センター設立30年の節目を迎え、暴力団排除活動も様々な職種で実践され、暴力団構成員数の減少や、

犯罪の抑止にも影響を与えていると思われます。当センターとしても、各団体や事業者の取り組みへの関心を更に深め、暴排気運の醸成と支援活動に邁進し、茨城県の暴排意識のスキルアップとイメージアップを決意する機会となりました。

長野県暴力追放県民センターの活動状況 ～3年ぶりの第29回暴力追放長野県民大会の開催～

(公財)長野県暴力追放県民センター

長野県では、平成3年7月の第一回大会の開催以来、暴力団追放意識の高揚を図るため、毎年、県内4地区（北信は長野市、南信は諏訪市、中信は松本市、東信は上田市）において輪番開催をしています。

ところが、今から3年前の令和元年、諏訪市での県民大会を三週間後に控えた10月中旬、長野県内を台風19号が大きな被害をもたらし、長野県警察及び多くの市町村職員の皆様がその対応にあたる中、警察や行政に対する大会開催への協力依頼は難しいとの判断から、やむなく開催を断念しました。

その翌年（令和2年）は、新型コロナウイルスの感染拡大により、大会は中止せざるを得なくなりましたが、これは同時に2年連続の県民大会中止という当センター設立以来、初となるお恥ずかしい歴史を作ることとなってしまいました。



そして、昨年（令和3年）、いつ収束に至るのか手探り状態のコロナ禍の中、開催地の金子ゆかり諏訪市長からも「御柱祭開催の前年に『長野県の暴排条例に規定されている祭礼からの暴排』を地域住民の皆様にご訴える絶好の機会につき是非とも大会の開催を」との熱いエールをいただくなか、9月に入るとコロナ感染者数が減少傾向を示し始めたものの、常に「開催による感染」という不安を抱えながら、正直、その判断を迷っていたのですが、開催に向けた金子市長や県警からの強い後押しをいただいたお陰で、10月22日に諏訪市文化センターにおいて3密対策を講ずるとともに、規模を縮小し、大会参加者・関係者約300名を集めて開催することができました。

「FM放送でのPR作戦」「暴排演劇の公演」「暴力団お断りステッカーの作成配布」

(公財)滋賀県暴力団追放推進センター

「暴力団お断りステッカーの作成配布」

県内最大の暴力団組織、淡海一家の組事務所周辺では、最近になり、上部組織の山口組が会合場所に使用する等、不穏な動きが見受けられています。周辺は飲食店が多数立ち並ぶ繁華街でもあり、そうした暴力団員らの会合の場所に使用されかねないおそれがあります。

そこで暴力団員らの入店拒否対策として、「暴力団お断り」のステッカーを今回作成し、事務所周辺の飲食店を中心に配布いたしました。



「FM放送でのPR作戦」

地元ローカルFM局の「FMおおつ」で暴追センターのPR放送を始めました。放送開始後から反響があり、多くの関心を得ております。現在は毎日4回、20秒間のメッセージが流れ、暴追センターの事業等について紹介しております。また3か月毎に30分間のラジオ枠をいただいて、基本的な対策や最新の情報発信といった啓発を行っております。

「暴排演劇の公演」

昨年7月、暴追センターと地元演劇集団とのコラボレーションによる暴力団追放をテーマにした舞台演劇を劇場栗東さきらで上演しました。舞台の脚本、演出は暴追センターの次長が務めました。演目は江戸時代の団子屋を舞台に、いちゃもんをつけて店を乗っ取ろうとするヤクザを町民たちが一致団結して追い払うというお笑いありの時代劇です。今年秋の暴追県民大会にも同演劇の公演を予定しており、暴追センター、劇団員一同、暴排意識の高揚を図っていきたく思っております。

第 29 回暴力追放・銃器根絶島根県民大会の開催

(公財)島根県暴力追放県民センター

令和3年10月21日(木)、島根県民会館(松江市)において、島根県銃器対策推進本部、島根県警察本部との共催による「第29回暴力追放・銃器根絶島根県民大会」を開催しました。一昨年は新型コロナウイルス感染拡大に伴い大会中止となりましたが、今回は時間短縮、参加人数を制限し、感染防止対策を講じたうえ、県議会議長、県警察公安委員長、松江地検検事正等を来賓に迎え、県民の方々や職域・地域暴排関係者約300人の参加を得て盛大に開催することができました。

第一部は、島根県暴力追放県民センター会長(島根県知事)、同副会長(島根県警察本部長)の挨拶に続いて、会長から、暴力団追放活動に功労のあった1団体に表彰状、多年にわたり暴力団追放活動に支援のあった6団体に感謝状が贈呈されました。



須田慎一郎氏講演

表彰の後、県議会議長の祝辞を賜り、第一部の締めくくりとして大会参加者代表が、「暴力追放三ない運動+1」と「銃器犯罪の根絶と違法銃器の排除運動」の強い実践を誓って「大会宣言」し、満場の拍手をもって決議されました。

第二部では、経済ジャーナリストの須田慎一郎氏による「『関係ない』と思ったら大間違い!暴力団はこうしてあなたの生活に忍び込む」と題して特別講演が行われました。

講演では、工藤会を例に暴力団が地域の経済や生活などに与える悪影響や「半グレ」と暴力団との関係、資金源活動の実態などを説明され、暴力団根絶には地域コミュニティ機能の活性化が大切と結ばれました。

大会の様子は、島根県警察の公式ホームページ「みこびーチャンネル」で同時配信したほか、約1ヶ月間アップロードし、参加できなかった方や多くの皆様にも視聴していただきました。

海浜・海域への暴力団等介入阻止同盟の結成

(公財)暴力団追放沖縄県民会議

昨年9月、沖縄本島南部のビーチに密漁等を敢行していた半グレ集団が入り込み、入れ墨をした者らが海浜を占拠した上、保健所の許可を得ずに食品を販売し、水上オートバイやバナナボート等遊具を使うなどして暴利をむさぼる事件が発生し、男女2人が食品衛生法違反の罪で逮捕されました。



「暴排ステッカー」贈呈の状況
(右端が宮城正明専務理事)



同盟に贈呈した「暴排ステッカー」

事件を受けて、県内有数のリゾート地を保有する恩納村では、警察本部組織犯罪対策課、石川警察署、沖縄県暴追センターと連携の上、昨年12月17日、恩納村コミュニティセンター大ホールにおいて、暴力団等排除活動の一環として、県内初となる「恩納村海浜・海域への暴力団等介入阻止同盟」を結成しました。

同盟に参加したのは、恩納村、恩納村商工会、恩納村観光協会、恩納村漁業協同組合、恩納村ダイビング協会等で、

暴力団等の介入に関する前兆事案があれば、同盟に参加した団体で情報共有を行い、当センターや警察と連携して、いち早く暴力団等反社会的勢力を排除し、安心・安全な恩納村のマリンレジャー、水産、観光業の発展を目指す目的で結成されました。

結成式には、住民や事業者等約250人が参加し、沖縄県警察・松崎賀充刑事部長が「このような同盟結成は全国でも先駆けであり、暴力団等反社会的勢力への侵入・介入に対して断固拒否の強い意志表示となる。」等とあいさつした他、同盟への支援事業の一環として、当センターの宮城正明専務理事が「ちゅら島・ちゅら海暴力団等介入阻止ステッカー」を贈呈しました。

沖縄県暴力追放センターでは、令和3年度は不当要求防止責任者講習を25回実施しましたが、県内の新型コロナウイルス蔓延に伴う感染拡大防止の為、第1回講習(75名受講)については、リモートで実施しました。



全国暴追センター・シンボルマーク
『パンチくん』

都道府県暴力追放運動推進センター相談電話

- | | | |
|---|--|---|
| (公財)北海道暴力追放センター
011-271-5982 | (公財)長野県暴力追放県民センター
026-235-2140 | (公財)岡山県暴力追放運動推進センター
086-233-2140 |
| (公財)青森県暴力追放県民センター
017-723-8930 | (公財)静岡県暴力追放運動推進センター
054-283-8930 | (公財)暴力追放広島県民会議
082-228-5050 |
| (公財)岩手県暴力追放推進センター
019-624-8930 | (公財)富山県暴力追放運動推進センター
076-421-8930 | (公財)山口県暴力追放運動推進センター
083-923-8930 |
| (公財)宮城県暴力追放推進センター
022-215-5050 | (公財)石川県暴力追放運動推進センター
076-247-8930 | (公財)徳島県暴力追放県民センター
088-656-0110 |
| (公財)暴力団壊滅秋田県民会議
018-824-8989 | (公財)福井県暴力追放センター
0776-28-1700 | (公財)香川県暴力追放運動推進センター
087-837-8889 |
| (公財)山形県暴力追放運動推進センター
023-633-8930 | (公財)岐阜県暴力追放推進センター
058-277-1613 | (公財)愛媛県暴力追放推進センター
089-932-8930 |
| (公財)福島県暴力追放運動推進センター
024-572-6960 | (公財)暴力追放愛知県民会議
052-883-3110 | (公財)暴力追放高知県民センター
088-871-0002 |
| (公財)茨城県暴力追放推進センター
029-228-0893 | (公財)暴力追放三重県民センター
059-229-2140 | (公財)福岡県暴力追放運動推進センター
092-651-8938 |
| (公財)栃木県暴力追放県民センター
028-627-2600 | (公財)滋賀県暴力追放推進センター
077-525-8930 | (公財)佐賀県暴力追放運動推進センター
0952-23-9110 |
| (公財)群馬県暴力追放運動推進センター
027-254-1100 | (公財)京都府暴力追放運動推進センター
075-451-8930 | (公財)長崎県暴力追放運動推進センター
095-825-0893 |
| (公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター
048-834-2140 | (公財)大阪府暴力追放推進センター
06-6946-8930 | (公財)熊本県暴力追放運動推進センター
096-382-0333 |
| (公財)千葉県暴力追放県民会議
043-254-8930 | (公財)暴力追放兵庫県民センター
078-362-8930 | (公財)大分県暴力追放運動推進センター
097-538-4704 |
| (公財)暴力追放運動推進都民センター
03-3291-8930 | (公財)奈良県暴力追放県民センター
0742-24-8374 | (公財)宮崎県暴力追放センター
0985-31-0893 |
| (公財)神奈川県暴力追放推進センター
045-201-8930 | (公財)和歌山県暴力追放県民センター
073-422-8930 | (公財)鹿児島県暴力追放運動推進センター
099-224-8601 |
| (公財)新潟県暴力追放運動推進センター
025-281-8930 | (公財)鳥取県暴力追放センター
0857-21-6413 | (公財)暴力追放沖縄県民会議
098-858-8930 |
| (公財)山梨県暴力追放運動推進センター
055-227-5420 | (公財)島根県暴力追放県民センター
0852-21-8938 | |



全国暴力追放運動推進センター

公益財団法人 全国防犯協会連合会

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-38-1 本郷信徳ビル 6 階
TEL (03) 3868-0247 FAX (03) 3868-0257